

○工事・コンサル指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号または名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当項)	備考
令和8年 1月13日 から 令和8年 6月12日 まで	(株) トーニチコンサルタント	大阪府大阪市北区	独占禁止法違反 (別表第2第2項)	要綱第4条第6項を 適用